

令和8年11月24日

富山河川国道事務所長 殿

伐採者 住 所：富山市奥田新町2番1号

氏 名：富山 太郎

電話番号：090-1234-5678

伐採作業計画書

公募伐採の許可がおりましたので、以下の通り、伐採作業計画書を提出します。

【作業区画】

河川名：常願寺川

区画番号：常7

伐採面積又は延長：1200m

【作業実施期間】

令和9年3月1日 ～ 令和9年3月31日（期間内で6日間）

（1日の作業時間 9：00 ～ 15：00）

【作業日】

3月13日、14日、20日、21日、27日、28日

【作業者】 3名（富山 太郎、富山 次郎、富山 三郎）

＜遵守する事項＞

以下の該当箇所にすべてチェック✓を入れてください。なお、該当しない場合は、以下の自由記載欄に理由を記載してください。

（作業時服装）☒ 作業時はヘルメット、安全手袋を着用。作業に適した服装で行う。

（大雨・強風）☒ 天気予報等を確認し、大雨注意報、強風注意報が発令された時は作業を中止する。

（資機材管理）☒ 作業用器具は日々持ち帰り、現地に放置しない。

☒ 枝葉を集積した場合は、速やかに出張所に連絡する。

（隣接者調整）☒ 他の作業車の支障とならないよう搬出通路上に車両は駐車しない。

☒ 倒木する際、周辺の伐採作業者に声がけし、自分の存在を知らせる。

☒ 倒木する際、他の伐採者と離隔を十分に取って作業を行う。

☒ 倒木する際、隣接箇所の作業状況を確認し、隣接する伐採者の安全を確認後に作業をする。

- (有事対応) ☒ ケガや事故発生時にはすぐに連絡できるよう携帯電話を携行し、家族と連絡が取れる体制を確保する。
- ☒ 消防署、警察、病院、出張所の電話番号は携帯電話に登録しておく。
(申請者以外の現場作業者也登録しておく。)
- ☒ 事故(ケガを含む)発生時には、担当の出張所へ必ず連絡する。
- (法令遵守) ☒ 伐採木を運搬する際、交通法規を遵守する。(差し枠、はみ出し禁止)
- (坂路管理) ☒ 通常時閉鎖されている坂路を利用する場合、解放した状態で作業を行わない。
- (その他) ☒ 健康状態が万全で無い場合は、無理して作業をしない。(二日酔いも含む)
- ☒ 作業箇所周辺に人がいるか注意して作業を行う。常に整理整頓し、事故が発生しないようにする。

自由記入欄

※上記以外に安全管理に関する事項があれば記載する。チェックしない項目があった場合も、理由を記載する。

※その他、伐採作業全体として特筆すべき事項があれば記載する。

以 上